

特別支援教育

2020年度 校内特別支援教育経営計画

令和2年3月12日

特別支援教育室

1. 校内特別支援教育室経営方針

全職員が方針及び特別な支援を要する生徒の実態を理解し、特別支援教育の経営の充実を図る。

2. 校内特別支援教育の目標

全ての生徒が個性を認め、長所を伸ばし生き生きと生活できるように一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援に努める。

3. 校内特別支援教育の教育目標、指導の重点、教育課程編成の方針

(1) 教育目標

学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、子供の学びの進化を目指す。

(2) 指導の重点

<知的障害特別支援>

- ① 生徒の実態に合わせ、自分でできることに自信をもって取り組もうとする力を育てるとともに基本的な生活習慣の育成を図る。
- ② 体験的学習や友達と関わる学習を通して、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともにコミュニケーション能力の育成に努める。

<自閉症・情緒障害特別支援>

- ① 生徒の障害とその状態に応じて、認知力の向上と基礎学力の育成を図る。
- ② 個別指導や小集団学習を通して、情緒的な安定を図り、体験的な学習や友達と関わる学習を通しての集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、コミュニケーション能力の育成に努める。

(3) 教育課程編成の方針

- ① 通常のHRに在籍し、障害のある生徒については、その実態に応じ、指導内容や指導方法を工夫する。
- ② 生徒の特性に合わせた基礎的な能力の育成のため、発達の段階に合わせた個別的な指導や小集団での指導を行う。

(スタディセンター利用)

- ③ 社会性を伸ばすために、HR担任と連携しながら友達との関わりを大切にする体験や交流及び共同学習を充実させる。